

令和4年1月定例教育委員会会議録

令和4年塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、令和4年1月27日、午後1時30分、総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市議会12月定例会報告

4 議 事

- 議事第1号 学校職員の指導上の措置について<非公開>

5 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	碓 井 邦 雄
委員	石 井 勉	委員	徳 武 あ ゆ 子

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	青 木 正 典	生涯学習部長	胡 桃 慶 三
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	生涯学習部次長 (社会教育スポーツ課長)	田 下 高 秋
こども課長	竹 中 康 成	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	市民交流センター 長(図書館長)	上 條 史 生
主任学校教育指導 員	黒 澤 増 博	文化財課長	中 村 琴 江

○ 事務局出席者

教育企画係長	佐 藤 智 樹
--------	---------

1 開会

赤羽教育長 皆さん、こんにちは。新しい年を迎えた定例教育委員会です。初めに小林委員で

すが、所要のため本日欠席するとの連絡がありましたので、よろしく申し上げます。

新型コロナウイルスの第6波は、拡大しております。それを受けまして、まん延防止等重点措置が県内全域に本日から適用されました。塩尻市も相撲でいえば徳俵ぎりぎりで踏ん張っている、そういう状況です。

1月25日午前中、臨時校長会を行いまして、学校規模や実情に応じて学びの場を確保するために、1月31日月曜日から2月14日月曜日まで10日間、多くの学校が分散登校となりました。午後は、臨時児童館長会が行われまして、その受入れ態勢について検討しました。保育園は通常に開所しますが、御家庭での保育が可能な場合は、お子さんの登園を控えていただくようお願いしております。

明るいニュースとしては、日本相撲協会が26日、関脇の御嶽海の大関承認を正式に決め、伝達式では御嶽海が「大関の地位を汚さぬよう感謝の気持ちを大切に、自分の持ち味を生かし相撲道に邁進してまいります」と口上を述べました。5年ほど前ですけれども、塩尻市体育館横の相撲場で、毎年わんぱく相撲の中信場所が行われていて、ちょうど私がいたときに御嶽海関が応援に駆けつけてくれました。大会は、もう一気に盛り上がりました。その御嶽海関に憧れて、何人もの豆力士が両国で行われる全国大会に出場を果たすことができました。さらに大関で頑張っていただきたいと思います。

いよいよ年度末も近づき、全ての部署、機関で令和3年度の集大成のまとめ、そして令和4年度に向けての計画づくりに力を傾けてまいりたいと思います。

それでは、ただいまから1月の定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

赤羽教育長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

佐藤教育企画係長 前回、12月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認いただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしく申し上げます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

赤羽教育長 3番、教育長報告に入ります。私からは2点報告いたします。

1点目ですが、昨年12月24日でしたが、日の出保育園にお邪魔して保育参観をしました。この日、プロジェクター活用の保育というのを参観できるということで、教育委員会からは青木こども教育部長、竹中こども課長、それからセイコーエプソンビジュアルプロダクツ事業部からは吉野執行委員をはじめ、3名ほどの担当者も来園されて、一緒に保育参観をしました。本年度、日の出保育園では、エプソンそれから岐阜聖徳学園大学との共同研究を行ってきております。日の出保育園の保育士と大学の学生たちが45の視聴覚教材、コンテンツを作成したそうです。その中で、活動の導入、活動の説明にプロジェクターを使った保育の様子を参観しました。

4歳児担当の松本先生は、お正月用のしめ縄づくりの導入場面でプロジェクターを使い、

しめ縄の台となる新聞紙を丸めて枠を作るのですが、その新聞紙に金色のスプレーで着色した写真など、今までの制作過程をさっと最初に振り返りました。園児たちが、自分の席から大きく映し出された自分たちの作品をよく見ることができました。どの子も大画面の中に着目しながら、だんだんと本時の活動への意欲が高まってきました。今度は、先生が手元の動きを見せる拡大投影機等を使って、折り紙にのり付けする様子を大画面で提示しました。作業のポイントが、多くの子どもたちに確実に分かりやすく伝わっていました。そして、作業に入りました。見通しを持った子どもたちが、皆、笑顔で楽しみながら作業をしていました。常時、作業過程の映像が画面で映っていますので、分からなくなると子どもたちはそれを見ながらやったり、また、分からなくなった子どもを見つけると、先生はその子どものところに回って丁寧に個別指導をしていました。

次に、5歳児担当の小林先生は、散歩中に園児がタブレット撮影した写真をプロジェクターに映し出し、園児自身が、特徴や不思議に思ったことなどをみんなの前でお話する場面がありました。その写真ですが、注目するところに先生が分かるように印をつけてくれました。説明の補助になっていました。人前で話をするということは、誰もが勇気があることです。担任の小林先生と発表する子は、恐らく事前にしっかりと打合わせをしていたと思います。手間はかかりますが、担任の先生としっかりつながっている様子が、私にもしっかりと伝わってきました。

日の出保育園の実践の様子からですが、上手に活用していけば小学校のGIGAスクール構想にスムーズに移行していくはずですが、松本先生は、自分のスマホを使って写真を撮り、それをコンテンツに簡単に映せるということを話してくださいました。今までは大きな模造紙に手書きで全部書いて提示していたものが、ちょっと手間はかかるのだけれども、子どもたちみんなに分かると。それと、今までだったら見えないよと、子どもたちが集まったり固まったり、そこでトラブルがあったりとかするのですが、自分の席からみんな画面が見られるということがとても便利というお話をしてくださいました。古畑園長先生はじめ、日の出保育園の先生方の園内研究への取組に深く感謝したいと思います。塩尻市で始まった、このICTを活用した保育ですけれども、成果の分析、それから様々な課題もきっとあると思いますが、その方策を練りあって少しずつでも広がってほしいと感じました。

2点目です。1月19日に、令和3年度長野県市町村教育委員会連絡協議会がオンライン開催されました。後半ですが、各市町村教育長理事と県教委との教育行政懇談会が行われました。懇談会の中の内容の1つに、特別支援教育の充実に向けた諸課題が挙げられ、下諏訪町の教育委員会、松崎教育長がレポートと共に提案発表されました。その協議題は「特別支援教育を視点とした教職員の意識改革に向けて～含むインクルーシブ教育に向けた学校支援体制の構築と人材確保～」ということでお話しされました。

松崎教育長は特別支援教育の視点を5つ挙げておられます。視点1、子どもの思いや言動に学び、支援者としての自分を変え、教師の力量を高めること。視点2、子どもが主体的にできる状況づくりを考え続け、合理的配慮を図ること。視点3、子どもができないことをできるようにさせるのではなく、伸びてきているところを段階的に伸ばそうとする支援を心がけること。視点4、子どもにできたことを認め励ますことで自信を持たせ、自己有能感を高めるようにすること。視点5、子どもの自立と社会参加に向けて、自己選択・自己決定の機会を大切にすること。いずれも大事な視点でした。

教育長の悩みの中に、多様化する児童生徒に対する教職員の支援については、大声で強い指導をする職員は激減しているが、教室に入れない子どもに対して、教室で学習することが前提であり、教室に入れない子は身勝手な子と考える教師の姿もあると言っております。子ども側に立つという支援について振り返り、その子の言動の背景にあるものについて考えを深める中で教師の意識を変え、傾聴・共感し自己選択・決定を促すなど、個々に寄り添いながら自己有能感を高めていく教育が大切であると発表されました。

松崎教育長が最後に言った言葉です。「特別支援教育のゴールは、全ての教職員が特別支援教育を実践できるようになること」と、まとめました。私は全く同感だと感じます。この塩尻市は、平成 18 年度から通常教育の中でできる特別支援教育をテーマに、2年間に一度位置づけた、悉皆の夏季特別支援教育研修会を行っております。参加者は市内に勤務している担任、専科、管理職、市特別支援講師や市介助員の先生方です。このことは、8月の定例教育委員会でも報告させていただきましたが、私が心に残っている1つの感想を紹介いたします。4年担任の先生です。「講師の先生のお話を聞きながら、実際に支援について悩んでいる子どもの顔が浮かんできました。声掛けをする場面を想像して話を聞くことで、2学期からの支援について考えることができました」

本市では、子どもたち一人一人に向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するために、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念として、教育政策を推進しております。これは、家庭においても学校においても地域においても変わらないと思います。こうした教育というのは本当に手間がかかりますけれども、子どもたちの育ちに丁寧に向き合うことで、本市で育つ全ての子どもたちが、充実した体験や経験を積み重ねて、その学習の成果を生かして社会を生き抜く力を貯えて、自立して前向きに生きていく大人へとなることを目指していると思います。

それでは、私からの2点の報告を終わりにしまして、各委員の皆さん、それぞれ参加されました行事や事業について、それと私の報告も絡めまして、ぜひ御発言を頂きたいと思ます。私からの報告は以上です。

それでは、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。石井委員、お願いいたします。

石井委員 それではお願いいたします。1月最初の定例会です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。感染症対策がより強いレベルで進行中です。本日の会議も、恐らくは制約があって開催されているかと思いますが、いろいろなことがあった1か月間ですので、それについては御報告をさせていただきたいと思ます。

まずは、感染症に関する件ですが、それぞれのお立場で最大限の感染症予防として対策に尽力していただいておりますことに、心より感謝申し上げます。ニュースを見ると拡大の勢いが止まらないということ。幸いと言っては何ですが、ウイルスの病症自体は弱いということなので、だんだんに変化はしてきているのかなというところですが、また新たな変異株も出ているという話も聞いておりますので、改めて基本の予防策は徹底していくことが大事かなと感じております。調査の中では、マスクの着用は非常に有効だということで、いろいろな知識が入ってくるかとは思いますが、油断をしないように引き続き予防対策をしていきたいと感じているところです。

ただ、分散登校が始まったり人の動きに制約があると、今までより一層見えない部分が出

来上がってくるのかなという心配もしております。現場に行きまして、御家庭の様子どうですかと聞くと、見えない部分が当然あるのですけれども、それが深刻化していないかどうか分からないので不安ですというお話を聞きます。これから先の感染症との共存の中でも、どうやったらつながりがしっかりと保てるのか、活動しやすくなるのか、引き続き考えていきたいところかと思えます。

そんな中、大学入試の試験会場で事件が起こってしまいました。高校2年生の男子が、人を刺してしまった。相当、葛藤があったのではないかと思うのですが、その世代は学校生活とか学校行事がちょうどできなかった、いわゆるコロナ世代に当たってくるのかなという心配が出てまいります。経験やつながりが不足している子どもたちに、どういった指導、あるいはサポートができるのか、これからそれが必要になってくるかと思えますので、改めてその見えない部分に対しましての御配慮をいただきたいと、感染症に対しては感じております。これから先の予定等、お考えがありましたらお聞かせいただきたいと思えます。幾つかありますが、続けてよろしいですか。

赤羽教育長 では、一度そこまでお願いします。では、委員の皆様から、これに関連してございますか。

碓井教育長職務代理者 コロナ禍に関することですが、感染が本当に急拡大してきて、学校や保育園等の関係の皆様は、感染防止等の対応で、なかなか心身が休まることなく本当にお疲れではないかと思えます。私の身内にも学校関係者がおりますので、今回の感染スピードの速さや、感染防止対応の難しさが、ひしひしと伝わってきております。

昨日、市教委のホームページに分散登校を含む市教委の方針がアップされました。今年度も終盤にきて、誠に残念な状況になってしまったわけでありましてけれども、市教委の方針の下に、迅速に着実に対応を行っていくことで、感染拡大が抑えられていくこと。また、ありがたい言葉で申し訳ないのですけれども、児童生徒の皆さんも含めて、みんなで頑張るこの状況を乗り越えていただくことを心から願っております。

それに関連して、幾つか教えていただきたいことがあります。1点目は、行事や部活動等についてです。今後は原則中止ということですが、本年度市内で予定されていた修学旅行等の行事は、ほぼ実施できているのではないかと思えますが、どんな状況だったのでしょうかということ。それから、3学期はスキーやスケート教室等に関わる場合があるかと思えますが、そのような点について。また、中学の部活の新人戦等は、もう3学期ですのでほとんど終わっているかと思えますけれども、影響が出そうな点について、ありましたら教えていただければと思えます。

2点目は、学校規模に応じて分散登校を1月31日から2月14日までの予定で実施するわけですが、授業は各校の実情に応じて対面とオンライン、自宅での課題学習を併用するという事になっていきます。各校の違いはあるかと思えますけれども、具体的にはどのようなイメージを持ったらよいのか、各校の取組予定等がありましたら、1つ、あるいは2つくらい教えていただければと思えます。

3点目ですが、濃厚接触者等に特定された場合や、発熱、咳等のある場合、登校しないわけですが、どの程度の期間を現時点では想定しているのか。その辺を教えていただければと思えます。

それから4点目ですが、ワクチンについて、5歳から11歳までの新型コロナワク

チンが国で承認され、今後公費での接種が認められる見込みで、3月以降に接種が始まるというような報道がありました。市としての見通しがあれば教えていただければと思います。

それから要望ですけれども、1つは、学校等では感染防止対策として教室等の換気をきちんとされていると思いますが、今年の冬は寒いのと灯油等の価格が高止まりしている状況がありますので、燃料代がかなりかかるのではないかなと思います。予算等、様々な状況もあるかと思いますが、寒さによる体や活動等への影響が少なくなるよう御配慮いただければと思います。

また、児童館、児童クラブについて、利用制限があんまり厳しくなると、家庭の事情によっては大変困る場合があるかなと思います。利用が必要な家庭には可能な限り利用できるようにしていただければと、そんな点を要望したいと思います。以上です。

赤羽教育長 ほかはいいですか。一緒にどうぞお願いいたします。

徳武委員 関連して。昨日、分散登校のメールをいただきまして、周りのお母さんたちも大変びっくりしておられて、先生たちも本当にお忙しいところ大変だと思って拝見したのですが、今も碓井職務代理がおっしゃったように、学校によって分散登校のやり方だとかオンライン授業のやり方は変わってきていると思います。例えば、私の息子が通っています宗賀小学校では、低学年はオンラインはなしということで連絡をいただいています。ほかの学校では、やはり低学年はオンラインされないのかとか、中学生はどのようにされているのか、ちょっとお伺いできたらいいかと思いますが、よろしくお願いいたします。

赤羽教育長 石井委員、いいですよ。

石井委員 はい。

赤羽教育長 今、含めまして、分かる範囲ですみませんが、お願いしたいと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） まず石井委員さんの関係については、今後影響が心配されるような心のケアみたいなどころの部分になってくると思いますので、その辺は個別にスクールカウンセラーや子と親の心の支援員等がおりますので、そういった部分でサポートできたらと思っています。

また、行事や部活動の関係でございすけれども、今年度についてはおおむねほとんどの行事は終了してきてはいますが、影響があるのがスキーやスケート教室といったところでございすけれども、既に中止や延期を決めている学校もございすので、可能な限り今年度のうちに活動ができればいいかなと考えているところです。部活動については、冬の競技大会が一番影響があるかと思っておりますけれども、まずは感染リスクを下げるということで、基本的には大きな大会を迎えているような競技以外は活動を中止していくという形でございす。

それから分散登校における授業でございすけれども、各校の状況に応じてということで、半数ずつの登校の中で対面授業、それからオンライン授業、あとはプリント等の自宅での課題学習、こういったものは併用していくわけですが、オンライン授業については、校長先生方の声を聞きますと、やはり低学年はなかなか難しい。親御さんが家に一緒にいながらでないとなかなかできないのではないかと。ですので、低学年のお子さんについては、基本的にプリントなどの課題学習になるのではないかと考えております。

そんな中で、小学校でもできる限り朝の学活ぐらいはオンラインでやってみようかとか、そういった動きは出てきております。中学校については、授業の様子を配信してそれを見な

がら自宅でも授業を受けることができるというような形を取っていくということも聞いておりますし、タブレットを活用して課題を与えて学習していくような取組もできるかと思っております。

あとワクチン接種については、市の見通しというのは私のほうもまだ情報をいただいております。国のほうではもう5歳から11歳を推奨していくという中でございますけれども、希望される御家庭だけでございますので、その辺についてはまた市の方針が出たところでお知らせができればと思っております。

あと要望をいただきました点については、換気にかかる燃料費等についても予算の内容はこちらでしっかりと面倒を見ていきたいと思っておりますし、児童館についても、基本的には、低学年については児童クラブ登録のお子さんたちについては受入れをしていきますけれども、密になりやすい場所でございますので、できる限りは居場所を御家庭にということでお願いしているところでございます。以上です。

赤羽教育長 修学旅行は全校終わっているという。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 終わっています。

碓井教育長職務代理者 濃厚接触者については、登校しない日数は大体どのくらいになるのでしょうか。いろいろ基準が動いている、そんな状況もあって難しい現状だとは思いますが、その辺はどのくらいに想定されているのでしょうか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それにつきましても、こちらで単独でというのは非常に難しい問題です。専門的な知識を持つ保健所との相談によって決めてまいりますので、ケースバイケースになってきます。一律的に目安とされているのは、10日程度でありますので、大体その前後ぐらいになってくるというところでございます。

赤羽教育長 ほかに。

碓井教育長職務代理者 濃厚接触者の待機日数10日くらいになっているということですが、いつ濃厚接触者になったかというカウントのしかたで、場合によっては3週間ぐらいになるというようなことも聞いたようなことがありますし、その辺本当に難しい問題ですが、専門家の皆さんと御相談いただいて、適宜、適切にお願いできればと思います。

赤羽教育長 今の説明お聞きして、あればお願いしたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

石井委員 御回答ありがとうございました。やっぱり見えない部分ってこれからもなくなりづらいと思っておりますし、それこそ多様化していきたくらうなということも予想しますので、ぜひ細かい目配り気配り、そして不安の吸い上げを行っていただきまして、少しでも不安解消ができるようにしていただければ大変ありがたいかなと思います。行き詰まっちゃうと、どこへどうやって相談していいかというのはなかなか判断しづらくなるので、今までも声掛けしていただいている、発信していただいているはずですが、これから先はより一層続けていく必要が出てくるかと思っておりますので、改めましてよろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 分散登校しているわけですが、子どもたちの環境、接触機会を減らすというのがありますし、やっぱりそこで指導する教職員だと思います。密の中でやると感染リスクも高いし、子どもの数を制限して少しでも安心して授業を続けられること、そういうことへの配慮も私はとても大事だなと思います。

では、そのほかのことで委員さんのほうから発表とかあればお願いします。

徳武委員 お願いします。先日学校の行事としまして、1月19日に性教育ということで、保護

者向けの性教育の講座に参加してまいりました。助産師さんを迎えて希望者だけだったですけど、お母さんたちが大体 20 名ほど参加していらっしゃいました。スライドを使いながら助産師の先生が上手に説明してくださいました。4 年生、6 年生にも特別授業が先にあったということです。

それから現在の性教育ですけども、性被害防止等の観点からなるべく早めに行ったほうが良いということでした。性は生きる根っこであり、また人権問題にも関わってくるというところがとても印象的でした。大人が責任を持って一緒に子どもに寄り添っていく大切さというのを先生はとても説いていらっしゃいました。先生は、私もそう思ったのですが、性を明るいイメージに変えていきたいということをしごくおっしゃっていたんですね。だから、なるべくオープンという変ですけど、みんなで一緒に恥ずかしがらないで話していきたいんだということがしごく印象的でした。

また、そこには保健室の伊藤先生も一緒に同席してくださったのですが、図書館に現在置いてあるという性教育に関係する絵本をたくさん持って来てくださって、それをお母さんたち帰りにとても興味深そうに見ていて、先生にどんどん質問している姿が印象的でした。うちも高学年になっていろいろこれから聞かれたりするのではないかなと思ったのですが、とてもいい機会を与えていただいて、これから話していこうかなと思うのにはとても勉強になりまして、よかったですと思います。ありがとうございました。

赤羽教育長 報告ありがとうございます。1 年生からも男の子と女の子の違いから始まっていると思います。ありがとうございます。そのほか委員の皆様から。

石井委員 それでは、お願いいたします。GIGA スクールに関するのですが、先ほど教育長から日の出保育園でのデジタル機材に関する取組のお話がありました。幼稚園、保育園の世代から小学校へと移行がスムーズに行われるように、そんな話もあったわけですが、今、小学校、中学校、これは先生方からもそれとなくお聞きする機会、実際に拝見する機会もあるので、導入から一定期間経過いたしまして大分取組が定着しているのかな、活用がしっかりされているのかなという、そんな印象を受けます。

この後高校へとつながっていくわけですが、高校生の話を僅かですがお聞きすると、学校ごとに違いが出ているのかなあという、そんな印象を受けます。せっかく中学校まで順調に会得してきたものが、高校へ行ってみたらちょっと思っていたのと違ったとか、そういった話になってくると、ギャップも出てしまうでしょうし、お子さん方にとっても生かしたくても生かせない、ちょっと思っていたのと違っちゃうなという、そんな状況にならないとも言えないわけですが、高校での状況ってどのようなものか、把握されていたら教えていただきたいなと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 申し訳ございません。はっきり言って分からないのが現状でございます。タブレット端末をどのように導入しているかということもかなり大きな課題となっていると聞いておりますし、実際にどの程度高校のほうでオンライン授業なりオンライン学習を進めているかというのは、把握することが難しい状況です。しかし、高校生も全員タブレット端末を持っていると思いますので、活用はゆっくりなりとも進んでいると思います。あとはこれから中学を卒業して高校生になっていくお子さんたちが、もう数年後ぐらいには高校のほうでも充実した活用ができているのではないかなと期待しているところです。

そうは言っても対面が重要ななと思っておりますので、対面授業とバランスよく行うことが大事かなと考えているところです。以上です。

石井委員 御回答ありがとうございます。併用していく、今までのやり方とバランス取っていくというのは、これはおっしゃるとおりかと思えます。高校でも学校ごとに差が出てしまうのも仕方ないというのも理解できなくはないですが、デジタルはこれからもっともっと標準化していきだろかなと思えますし、その中で子どもたちも自分のやりたいことを見つけたり、特徴を伸ばしたりしてくるだろかなと、そんな期待もあります。差が出ているのは仕方ないけれども、そうなると、この学校はこんな感じですよという、公開する部分があってもいいのかなと思えます。ちょうど今は高校の進学状況が発表されるような時期ですし、進学先を選ぶのに、それがどこまで理由になるかはさておきね、こういった環境ですよというのが、選ぶ側にもあっていいのかなと、そんなふうに思えます。

私も大学生がオンラインでほぼやっている姿というのを見たことがあります。これが現実なのかな、いい悪いというのはちょっと先にならないと判断できないかなと思えますし、いや応なくなじまざるを得ないという、子どもたちはそんな状況にもあるかと思えます。まだまだ変化していきだろかなと思えますけれども、できるだけ柔軟な対応、情報公開をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 別の件で、GIGAスクールのほう、よろしいですか。

もう1点、GIGAスクールの関係についてなのですが、1月24日の月曜日、午後1時半ぐらいだったと思うのですが、偶然ですけどもラジオで国会中継を聞いていたのです。そうしたら突然、長野県塩尻市の事例ということでKADOが紹介されたのです。国会では就労問題とか働き方改革の事例として紹介されました。KADOは家庭で働くという意味なのですか。そういったところから始まって、こんな取組があります、先進事例ということで紹介されていました。突然のことだったのでちょっと驚いたのと、うれしかったのとあったわけですけども、KADOはGIGAスクールサポーターとして活動していただいております。現場でも何度か拝見したことがあります。今の取組の進捗状況、それからスタート時からの設備的な充実あるいは待遇等のような状況か、お聞かせいただければと思いますし、せっかく全国に紹介していただいたので一層伸ばしてほしいなと思えますし、あと人材の確保ですとか育成についてもお聞きできればと思います。よろしく願いいたします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） KADOに依頼しておりますICT支援員については、本格的に今年度活動してもらっているところでございます。授業の教材作りや、教室に入っただけの支援、積極的に行ってもらってきておりまして、学校現場、教職員からも高評価を頂いているところでございます。人数が14人で、それぞれ担当している各学校に通っていただいているところでございます。これについても来年度も継続で予算化しているところでございますので、まだまだICT支援に力を借りていかないと学校の中でも授業の進め方ですとか取組がうまくいかないのではないかなと思っておりますので、当面はKADOに委託して進めていきたいと考えております。KADOのほうもそういった能力のある方をかなりの人数抱えているように聞いておりますので、こちらも積極的に塩尻市以外からもお声がかかればいいのではないかなと考えております。以上です。

赤羽教育長 分散登校に当たりまして、臨時の校長会のときですが、校長たちから小学校の

場合だと担任が端末をつないでやるとなかなか一人では大変なので、たくさん来てほしいという依頼もありました。中学は副担任がいたりする中で、小学校は本当にKADOに頼っているところも大きいかなと思います。よろしいでしょうか。

石井委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 そのほか、ありますか。よろしいでしょうか。

碓井教育長職務代理者 さっきの高校の状況、パソコンをどう使うかとかの状況を知ることについてです。今コロナ禍なものですからやっていないと思うのですが、各高校の体験学習というのを中学生対象に夏あたりを中心に今までずっとやってきていると思います。当然そこには希望者が行くのですけれども、そこで説明を聞いたり授業を実際に見たり、そんなことをしているというような状況があるかと思います。そして各高校も今進路の参考になるパンフレットとかホームページも充実していますので、そんなところにも各校のICTの活用を含めた特色がいろいろ載っていて、それらを子どもたちは進路の参考にしているとか、学校では進路指導をしているという形があるかなということを私は承知しています。先ほどの石井委員の質問の答えにはならないわけですが、そのようなことを高校のほうでも取り組んでおられるという状況はあると思います。

石井委員 ありがとうございます。願っているのは切れ目のない支援です。やはりせっかく順調に興味喚起の実績も伴いながらしてきているところ、ぽこっと空いてしまうと、やはりデジタルってもったいないと思うのです。変化も激しいですし。大学でもということになると、やはりステップアップをしっかりとしていくほうが望ましいのかなと思って、そんなところから質問させていただきました。御説明いただいた体験学習ですとか学校のパンフレットというのは中学校へ行って幾つか拝見したこともありますし、子どもたちが見ている様子もそれとなくということもありますので、引き続きそんな形で、さらにそれぞれにフィットするものを作ってくださいと感じております。

赤羽教育長 ありがとうございます。ある高校の校長から聞いたのですけれども、うちの学校はデジタルで進むということで、学校の特色として全員に持たせてやりたい方向で来年度行きたいと言っている高校の校長先生もいらっしゃいました。

そのほかはよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、次に行きたいと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告第1号、主な行事等の報告についてお願いしたいと思います。資料1ページから3ページまでです。それでは事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

上條市民交流センター長（図書館長） 1ページの中段、しめ縄体験講座について御報告いたします。12月18日土曜日、市民交流センターで開催いたしました。稲わらをなうところから始まりまして、色紙、千代紙、水引などで装飾をしてしめ縄を完成させる講座を開催いたしました。制作に合わせまして、しめ縄の歴史や意味なども講師の元教員の方がお話をしてくださいました。中には家族3世代で参加された方もいらっしゃいまして、幅広い世代で日本の文化について体験的に学ぶ催しでございました。私からは以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） それでは2ページの下段をお願いいたします。

1月9日に令和4年成人式を実施いたしました。675人の対象者のうち474人、ちょうど7割の方に御出席をいただいたものでございます。成果の後段にございますとおり、新成人により構成されました実行委員の皆さんに、パンフレットの作成であるとか記念行事の企画運営を担当していただきました。お手元のほうに参考に令和3年成人式、こちらのし紙のような大きいほうが、実行委員会が組織されなかったので行政側でパンフレットを制作したものでございます。小さいほうが、今年度実行委員の皆さんが企画し制作いただきましたパンフレットをお配りさせていただきました。参考としていただければと思います。行事報告につきましては以上となります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは2点から、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

石井委員 今報告のありました成人式ですが、1月9日、私も会場に足を運んでまいりました。やじ馬で行ったのではなくて、新成人の父親として行ってまいりました。なので、成人の皆さんの表情というものをわずかな時間ですが拝見することができました。もちろん御本人だけでなく御家族の方、一緒になったりしたわけですがけれども、非常に明るい雰囲気、荒れたとか、そういうことは一切なかったですし、会えてよかったねという、あれは本音ですね。華やかに着飾っている方も多かったですし、やはりこういう雰囲気があるべきなのだろうなと思って大変うれしく思いました。

その中で、いろいろな会話があったのですけれども、母親の皆さんが口々に言っていたのは、その着つけどこでやった、そのヘアスタイルどこでやってもらったのですか。やはりそういうことも大事なのだなと思いました。経済効果というところに観点が行くのかなとも思いますが、やはり人が交流するということが様々なことが接してくる、大きな効果ですよね。成人式がなかなか実行できない、悩んでいるといったときに、まちの皆さんも期待しているはずですという話はたびたびさせていただいたかと思えます。それを改めて実感できた大きな大きなイベントでした。また、実行委員の皆さんが工夫して運営していただいたというのも、これからのまちの力になってくるかと思えますし、1月9日、やるのかどうか本当に迷ったと思えますけれども、今の時点でやっていただいてよかったと、そんなふう感じております。本当にありがとうございます。

赤羽教育長 続けてございますでしょうか。よろしいですか。

碓井教育長職務代理者 1月6日に書初め会がありまして、徳武委員も一緒だったのでけれども、参観させていただきました。この資料にも記載がありますがけれども、小学生から一般の方まで参加されて、それぞれの書に熱心に取り組んでおられました。そんな姿を拝見させていただいて、書初め会は年の初めでなければその雰囲気を味わえない伝統的なよい行事だなと思いました。次年度以降は学校が始まらない時期に開催するという事務局の方向に賛成で、ぜひその方向で進めていただければと思います。以上です。

徳武委員 私もこの書初め会に参加させていただきました。とてもいい会で、市内の先生方が無料で見てくださるということで、すばらしいなと思いました。また先生方も熱心で、とてもよく見てくださっていて、普段から書道を習っていない子にむしろ来ていただきたいなというのをすごく感じました。今お話がありましたとおり、1月5日ということで決まっていれば皆さん予定もしやすいですし、たくさんの参加が見込めるのではないかなと思いました。以上です。ありがとうございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

石井委員、二十歳の成人おめでとうございます。

石井委員 ありがとうございます。

赤羽教育長 娘さんですか。

石井委員 そうです。

赤羽教育長 私もこのレザンホールにいました。実行委員が3人いました。3人とも丘中出身の女の子で、吉田小の子もいました。式典などの後、実行委員が新成人の主張をやりました。前半は置いておいて後半ですが、自分が二十歳までの間に挫折して夢を失いかけたけど地元に戻ってきてまた一からやる、みんな夢を捨てるなというような言葉だとか、最後には本当に親に感謝という、二十歳というものをとても大事にしようというような話にみんなが耳を傾け、成人式の意味というのは、塩尻市出身の子たちがそこに集まって新たな大人への道、どうするべきかということをみんなで感じ合った、そんな会かなと思いました。教育長報告で言おうと思いましたが、今、実際の話からよかったなと思います。とてもいい会だったと思いますので、ありがとうございます。それでは次に行きますのでよろしく願います。

○報告第2号 2月の行事予定等について

赤羽教育長 2月の行事予定です。4ページをお願いいたします。全員に関わるものは、24日の定例教育委員会・協議会がありますので皆さんの出席をお願いいたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のために幾つかの行事が延期や中止になるようです。御出席される場合は御確認の上御参加をお願いしたいと思います。

では、見ていただきまして、何か質問等ありましたらお願いいたします。

石井委員 それではお願いいたします。2月26日土曜日に塩尻市コミュニティ・スクール連絡協議会と市民集会という予定が入れられておりますが、これがコミュニティ・スクールの本年度の区切りの事業になりますか。1年間、本年度の制約がある中取り組んでいただけてきたかと思うのですが、学校運営協議会のアンケート結果で、コミュニティ・スクールの認知度の結果があったかと思えます。コミュニティ・スクールを知らなかった、初めて聞いたとかという回答が思っていたより多かったのが、現実はこの印象を受けたわけですが、分からないでいるのは、もうこれは仕方のないことかと思えますし、もしかしたら一般的なところからは見えづらい、分かりづらいというところがあったかと思えます。それは何とか改善していきたいなというふうに思うわけですが、来年以降、そのアンケート結果を1つの反省材料としてコミュニティ・スクールの認知度を上げる、門戸を広げていくというような方向づけはありますでしょうか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 御指摘のとおり、認知度を上げていきたいという考えでございますけれども、コロナ禍でなかなか活動が制限される事態になっております。そんな中で公民館活動との連携も始まってきておりますので、そういったところで、学校教育ではない社会教育というものときちんとつながっていくことが大事かなと、そうした活動が知られていけば自然と周知されるのではないかなと考えておりますので、コロナ禍が落ち着いた暁にはそういったところも積極的に行っていけたらと思っております。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 御回答ありがとうございます。おっしゃったとおり、様々な取組がそこへつながっていくということを理解してもらうのは大事なことだと思うのです。コミュニティ・スクールって何なのという、そこにまだ答え切れていないところがあるかと思imasので、社会的な動きもそうですし、自分がこうやって関わったことが、これがコミュニティ・スクールにつながっていくのだよ、そういったところを分かりやすくお示しただければ参加もしやすくなるだろうと思っております。ありがとうございました。

赤羽教育長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。では次に進みます。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 報告第3号、後援・共催です。資料5、6ページを見ていただきまして、何かありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

○報告第4号 塩尻市議会 12月定例会報告

赤羽教育長 続きまして、報告第4号です。令和3年度塩尻市議会 12月の定例会報告です。

資料7ページから20ページになります。御用意していただき、では事務局、説明をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは報告第4号、市議会 12月定例会報告についてでございますが、令和3年塩尻市議会 12月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。

提出議案につきましては、条例案件が2件、予算案件が1件及び報告案件1件でございました。11月25日に提出、12月17日の本会議において原案どおり可決、報告受理されております。なお、予算案件及び条例案件2件中1件につきましては、11月定例教育委員会で説明しておりますので省略させていただきます。この後、議案第5号及び報告第2号につきましては担当課長から、また代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきましては担当部長から御説明申し上げます。私からは以上です。

上條市民交流センター長（図書館長） 8ページを御覧ください。議案第5号、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を定める条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

提案理由にありますように、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人等を追加することに伴い、必要な改正を行ったものでございます。

概要ですが、個人の市民税に係る寄附金税額控除の対象となる寄附金を受け入れる法人として1法人を加える改正でございます。

次のページ、新旧対照表を御確認ください。改正前8法人を定めていた別表に、名称として特定非営利活動法人ビレッジならかわ、主たる事務所の所在地として塩尻市大字奈良井746番地1、及び期間として令和4年1月1日から令和8年12月31日までを追加する改正でございます。令和4年1月1日から既に施行されております。私からは以上です。

赤羽教育長 社会教育スポーツ課、お願いします。

田下生涯学習部次長（社会教育スポーツ課長） 続きまして10ページをお願いします。報告

第2号、損害賠償の額の決定の専決処分報告となります。報告の理由といたしまして、11月1日に損害額の決定について専決処分した事項を報告したものでございます。概要といたしまして、損害賠償額 17 万円余、相手方は記載のとおりでございます。事故の発生が令和3年8月4日。場所が市立体育館駐車場でございます。状況といたしまして、公用車で後退した際に駐車中の車両に接触し、破損させてしまったものでございます。報告につきましては以上です。

赤羽教育長 続けてお願いします。こども教育部長。

青木こども教育部長 それでは続きまして、市議会 12 月定例会に係る代表・一般質問、それから社会文教常任委員会、予算決算常任委員会の概要について報告をさせていただきます。

まず、こども教育部からになりますが、資料は 11 ページをお開きください。初めに代表・一般質問の概要でございますが、代表質問につきましては 5 会派中 5 会派 5 人の議員から、一般質問につきましては 5 人中 3 人の議員から、御質問を頂いております。子どもの安全・安心から、ICTの活用、不登校支援、コミュニティ・スクール、子どもの権利や虐待に関わる課題等、幅広い質問を頂いておりますけれども、主なもののみ要点を絞って、御報告をさせていただきます。

まず 1 番になりますが、平間正治議員から、安全で安心な市民生活について、小中学生の健康診断の具体的内容と、要検査になった場合の受診状況についての質問でございます。これにつきましては、学校保健安全法に基づきまして、既往症等を調べる保健調査、身体計測や視力、眼や歯の疾病等に加え、血液や尿といった検査を実施しております。異常があった場合は、保護者に通知し、再検査を促しております。異常があっても、医療機関を受診しない例も見られ、学期ごとを目安に随時、保護者懇談会等の機会に再依頼を行っているという答弁をさせていただきました。

次に 2 番、山口恵子議員でございますが、子どもの幸せを実現する社会について、ICT活用教育の具体的取組と、不登校児童生徒に対する学びの保障、出席扱いの検討状況についての御質問です。これにつきましては、グループ学習や動画の作成等の活用、臨時休校を想定したオンライン授業などが実施をされています。夏休みのタブレット持ち帰りによります日記や調べ学習、オンライン学級会、オンラインでの授業参観も行われました。また、不登校児童生徒への学びの保障につきましては、広陵中学校をモデル校としまして、ICTを活用した出席扱い、学習評価に関するガイドライン作成による実践を進めているとの答弁をさせていただきました。

次に 12 ページの 3 番、赤羽誠治議員ですが、教育施策について、タブレット端末の授業での活用割合と課題についての御質問でございます。これにつきましては、学校により状況が異なっているため、活用割合は把握しておりませんが、日常的に利用され始めているということと、課題としましては、児童生徒への身体的影響や教職員の負担増のほか、市PTA連合会との懇談で、GIGAスクールに対する保護者の理解が進んでいないということが分かったため、市PTA連合会と市教委が協力して、PR動画を作成したことを答弁させていただきました。

同じく 4 番、赤羽誠治議員になりますけれども、不登校児童生徒の状況と学習の確保についての御質問です。これにつきましては、不登校児童生徒数は、令和 2 年度末現在の数字で、小学生 45 人、中学生 91 人の計 136 人。全体の 2.75%で、年々増加傾向にある。学習支援は、

中間教室等で行っていますが、全く登校できない場合は、担任による定期的な電話連絡や、家庭訪問時に宿題のプリントを配布する等して、学習支援、社会的自立に向け支援を行っていることを答弁させていただきました。

次に5番、丸山寿子議員ですが、コミュニティ・スクールの現状についての御質問です。これにつきましては、教育長から、登下校時の見守りや学習支援に加えまして、桔梗小学校の「キッズお仕事チャレンジ」、宗賀小学校の「どんぐりプロジェクト」、丘中学校の「カフェ丘」といった特色ある活動が行われている。コロナ禍で、今まで同様の活動が困難となっているが、できることを考えていただき、積極的に活動いただいている。一方で、先ほど石井委員からの御質問もありましたが、まだまだ市民の皆さんに浸透していないといった課題があることを答弁させていただきました。

次に6番になりますが、13ページです。柴田博議員から、市民の生活と営業を守る施策についてということで、先ほど碓井教育長職務代理者からの御質問もございましたが、原油高騰により、暖房費が不足する場合の対応についてという御質問です。答弁としましては、現状では不足しない見込みであるが、不足する場合は、予算の補正、それから流用などを行い、学びの保障をきちんとしていきたいということを答弁させていただいております。

次に7番ですが、西條富雄議員から、文科省からの学校設備緊急点検要請について、特に石碑・石像の緊急点検の状況についての御質問であります。これにつきましては、11月に起きました長野市での事故を受けまして、発生翌日の11月17日に緊急点検を実施し、危険性がある石碑等はなかったこと、それから念のため、大型の石碑・石像等については、注意喚起の張り紙や、立ち入り禁止のバリケードを設置する等の対応をしたとの答弁をさせていただきました。

次に8番、古畑秀夫議員になりますが、学校事業について、主権者教育のために小中学生による模擬議会の開催についてといった御質問であります。これにつきましては、教育長から、選挙の投票率低下と若者の政治離れの危惧はあるとした上で、模擬議会は地域の歴史や課題を学ぶには絶好の機会でありますけれども、学校現場においては、新型コロナウイルスの対策が現在急務であり、現状の中で新たな教育活動を始めることは困難であるとして、現在の状況が落ち着いた段階で、校長会とも相談して検討していきたいと答弁をさせていただきました。

次に14ページ、一番下になりますが、11番、平間正治議員から、安全で安心な市民生活についての再質問になりますが、家族の介護を日常的に行うヤングケアラーの本市の状況についての御質問です。これにつきましては、保護者の養育状況、子どもの登校状況から、配慮が必要な家庭の相談が、現在複数件あるとの答弁をさせていただきました。

15ページを御覧いただきたいと思います。12番、山口恵子議員から、子どもの幸せを実現する社会について、(仮)「子ども基本条例」制定の有無についての御質問です。これにつきましては、本市の取組として、元気っ子育成支援プラン等の計画、それから新たに「子どもの貧困対策推進計画」の策定を進めています。また、子ども家庭総合支援拠点の設置や、CAP研修の実施をしており、学校の授業においても「子どもの権利条約」について学ぶ機会もあることから、現時点においては条例の制定は考えていないとの答弁をさせていただきました。

次に13番、丸山寿子議員から、家庭における子どもの虐待の現状と対策について、全国的に児童虐待が増えており、本市の相談状況と対策についての御質問です。これにつきまし

ては、本市でも児童虐待に関する相談が増えており、令和2年度の児童虐待に関する相談は、年間で365件となっている。対応としては、情報収集を行いつつ、アセスメントを行い、児童相談所や警察とも連携を取っていることを答弁させていただきました。

次に14番、同じく丸山寿子議員ですが、子ども食堂を核にした居場所づくりについて、コロナ禍での子ども食堂の開催状況についての御質問です。これにつきましては、コロナ禍以前の子ども食堂は市内の一部で定期的、あるいは随時開催をされていましたが、コロナの影響で開催が困難となり、テイクアウト等の取組はされているが、子ども食堂としての開催は現在、把握できていない。今年度は、子ども食堂等の居場所づくりの支援のため、「子どもの居場所づくり事業補助金」を創設して、経費の補助を行っていくとの答弁をさせていただきました。

次に17ページを御覧ください。ここからは社会文教常任委員会での概要になります。

まず1番ですが、西條富雄議員から、塩尻市立小学校、中学校条例の一部を改正する条例、これは、木曾檜川小学校と檜川中学校を廃止しまして、新たに義務教育学校として檜川小中学校開校に当たり関連する改正になりますけれども、義務教育学校のメリット、デメリット、特に卒業するまでの期間が長くなり、いじめ等の問題を引きずることがないかといった御質問であります。これにつきましては、デメリットとしては、小中両方の教員免許を所持する必要があること、それから転入学の児童生徒への丁寧な対応が必要になってくる等が挙げられ、いじめ等についても早期対応に努め、丁寧に対応していくことが大切であるとの答弁をさせていただきました。

次に2番、山口恵子議員ですが、義務教育学校化に当たり、学校長、教頭の配置人数、PTAの運用方法についての御質問でした。これにつきましては、学校長は1人、教頭は2人配置することができるが、教頭は1人として、1人分を専科の教員に振り分けて配置をする、またPTAは小中分けずに一体的に取り組むことが、開校準備委員会で決定されていることを答弁させていただきました。

次に3番から5番になりますが、平間正治議員から、檜川小中学校開校に当たり、児童生徒の人数推移と専科教員の配置人数、それから、子どもの人数がどの程度に減ったら統廃合の検討をするのかといった御質問で、これにつきましては、児童生徒の人数の推移は、現在が101人、これが令和8年度では75人と、徐々に減少していく見込みであり、教員数については、檜川小中の現行の教職員数が23人ですが、義務教育学校開校時は20人から21人になる予定で、これにつきましては、事務職員と養護教員が減る分と考えている。ただし、義務教育学校としての加配が1人あることから、現状と比べて不利益を被ることはないということ、統廃合としてのタイミングは複式学級の必要性が出てきたときに考えられ、そうならないためにも、小規模特認校制度の導入により、児童生徒数を維持していきたいとの答弁をさせていただきました。

最後に18ページになりますが、こちらは予算決算常任委員会の概要になります。1番になりますが、西條富雄議員から、児童健全育成費に絡んで、児童館の冬場のエアコン使用について、電気代節約のため使用を控えているということがあるかという御質問であります。これについては、原則としまして、エアコンは夏の暑い時期の使用を想定しており、冬場は夏場に比べて電気料が高額になる上に、暖房効率もよくないことから、冬場は灯油ストーブを使用するよう指導しているが、緊急時についてはこの限りではないという答弁をさせてい

いただきました。こども教育部につきましては、以上になります。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは生涯学習部長、続けてお願いいたします。

胡桃生涯学習部長 続きまして、生涯学習部に関わる部分でございます。資料 19 ページを御覧ください。本会議代表及び一般質問では、5名の議員から公共施設及び家庭相談、犯罪被害者支援等の質問がございましたが、主なものについて報告いたします。

まず、番号1番、平間正治議員から、新旧市立体育館の利用とまちづくりについて3点質問があり、新体育館の利用状況と利用率、イベント等の開催状況、また、設置者としての評価はどうか。旧体育館の利用状況と利用率などについて、また、新体育館でのスポーツ教室、大会や合宿の誘致などはどのような契約になっているかという御質問に対し、新体育館では、10月末現在でメインアリーナ2万名余、サブアリーナ1万2,600名余、施設全体では5万2,000名余の御利用があった、コロナ禍により大会が中止されるなど、本来見込んでいた来場者数より低い状況である旨をお答えし、設置者としての評価は、目的に沿った施設運営ができていないと判断していると答弁しております。

また、旧体育館は、10月末現在で1万4,300名余、9月の稼働率は約55%であり、平成29年度の稼働率と比較すると10%程度下落しているが、休日などは9割以上の稼働を維持しているという旨。また、旧体育館は、塩尻市体協が中心となり、子どもの競技力・技術力向上を目的とした活用が主である。新旧体育館それぞれの特徴を生かしながら、利用者目線での施設運営を心がけていきたいという旨。また、旧体育館の武道場としての活用は、畳を常設した場合、既存の利用形態に影響が生じるため、研究をしていくと答弁しております。

次に、空き時間を利用したスポーツ教室は、指定管理者による自主事業で行われており、一般利用者に支障が出ない範囲としている。また、大きな大会や合宿の誘致については、大会は2年前から施設予約を可能としており、合宿については、指定管理者が合宿専門企業へ営業活動を行っている旨を御答弁申し上げます。

続いて2番、丸山寿子議員から、家庭における子どもの虐待の現状と対策について、女性相談に寄せられたDVの件数はどうかとの御質問に対し、本年11月末現在までの女性相談件数は158件で、そのうち暴力に関する相談件数は65件であった。女性相談は増加傾向であり、コロナ禍の影響も一因かと考えられる。また、全体の件数としては、前年同月比で56件の増、暴力に関する相談件数は32件の増加になっていると御答弁申し上げます。

続いて次ページ、番号5、赤羽誠治議員から、自然博物館の移転計画の状況について御質問があり、移転計画は具体的にどこまで進んでいるのか、基本構想は策定するか2点の質問があり、今年3月に研究会を立ち上げ、博物館の方向性について検討し、専門職員の必要性、塩尻の自然の特性が分かるような展示、地域住民や子ども、学生などの協力人材の育成など、ソフト事業の充実など、御意見を頂戴しております。

基本構想については、研究会をこれに代わるものとして捉え、基本構想は策定せず、基本計画を内製で作成を進めている。基本計画には、研究会での提言、検討された内容についてもでき得る限り反映させていきたいと考えており、計画及び移転先については年度内に公表できるように進めていると御答弁申し上げます。

なお、常任委員会に付託された案件はございませんでした。以上で、12月定例会生涯学習部に関わる報告といたします。以上です。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、今説明がありましたが、委員の皆様から御

質問、御意見がありましたらお願いいたします。

石井委員 それではお願いいたします。資料 13 ページの 8 番、学校事業についての質問ですが、模擬議会に関しての内容です。今年は秋に市長選の予定があるということで、新しい市長が誕生するというような報道を見ておるわけですが、答弁にあるように、投票率が低いというのは一般的に見て疑問が出るところであります。

投票率を伸ばすため、関心を高めるための啓発活動はなさっていると思いますし、昨日の市民タイムスには、図書館に選挙管理委員会のほうで、明るい選挙啓発ポスター作品展に併せて啓発物品を展示しているというような記事もありました。模擬議会の効果もというような、そんな質問になってきているわけですが、度々定例会でも報告いただいております。子どもしおじりの中でも、子どもたちがまちづくりの運営の中で選挙を行っているという報告があって、その実績と効果はどうかというの、こういう話を聞くと感じるのですが、その辺はいかがですか。この子どもしおじりでの実績が実際の選挙の投票率向上につながっていく可能性というのはいかがでしょう。

上條市民交流センター長（図書館長） 体験的に候補者となり、投票する側にもなるという子どもたちの活動の様子を見ていますと、選挙の意味について理解する機会になると思います。それが投票率につながるためには、その子どもたちが選挙のできる年以降にならないとなかなか実際にはつながっていかないとはいえますけれども、子どもしおじりも 6 年ほどやっておりますので、18 歳から投票ができるというところにはそろそろ差しかかってくるわけですが、そんなことも投票率向上につながる一助になればと願っているというお答えでございます。

石井委員 御回答ありがとうございます。昨年、国会議員の選挙がありました。投票所に家族そろって出かけていくというような、ほほえましい面もあるニュースが取り上げられました。子どもたちがこうやってまちづくり事業の中で選挙、まちづくりに関する関心を高めてきている中では、18 歳になるのを待つのも大事なことですけれども、今投票に行く有権者、お父さんお母さん、御家庭へどういった入り込みができるかというの、考えていきたいかなと感じます。子どもに言われて選挙に行くかどうかは何とも言えないですが、家庭の中にそういった話が持ち込まれていく、そんな啓発内容のものがあったらいいかなと思います。資料も活用されていくということでしたので、ぜひいろいろな角度からの啓発活動を期待いたしております。ありがとうございました。

赤羽教育長 続けて、委員の皆様からありましたらお願いいたします。

徳武委員 12 ページのコミュニティ・スクールについての件なのですが、先ほどもお話ありましたが、コミュニティ・スクールの認知度の低さということがありました。ここにちょうど宗賀小学校のどんぐりプロジェクトについて出ているのですが、たまたま私の父がこのどんぐりプロジェクトのメンバーをやっております。三、四年前からだったと思うのですが、近所の人に頼まれて、一緒に参加させてもらっています。多分私の父も、自分がコミュニティ・スクールに参加しているということを全然分かっていないと思います。でも、みんなでベストをそろえて、学校の整備したりですとか、あとは草刈、それから遠足に付き添ったりですとか、プール掃除をしたこともあったと思います。活動は本当に子どもにすごく関わっていることをやっているの、何とか認知度を上げて、どんぐりプロジェクトの人はみんなでおそろいのベストを着ているので、何かやっているなというのは見れば分かるのですが、何の活動をしているのかを地域の皆さんに分かっていただけたらもっといいな

と、感じております。以上です。

赤羽教育長 子どもも楽しいけれど、大人の方も楽しんでいращやる、それが一番大事で続きますよね。だから、どんぐりプロジェクトは年々進化している。

徳武委員 そうです。新しいメンバーの方も結構増えて、新旧交代ももちろんあるのですが、父は連絡いただければ必ず行くようにはしています。

赤羽教育長 ありがとうございます。そのほか。

碓井教育長職務代理者 17 ページの社会文教常任委員会の概要のところの義務教育学校のメリット、デメリットに関係すると思いますけれども、少し私が思っていることを述べさせていただきます。

私は義務教育学校については、以前、事務局から頂いた「檜川小中学校オープンです」というパンフレットに載っていた教育長の言葉の中で、「校長先生は1人、先生方も1つの教職員組織で、小中両方の免許を所持することが原則となっている。目の前の児童生徒に適切で、連続性を意識した教育課程を編成することが可能になる」という点に、大変魅力を感じております。

なぜかと言いますと、私は教員時代に小学校と中学校の両方の学校に勤務させていただきましたが、その経験から考えますと、小学校の教育がなかなか中学校の教育につながらないという、もどかしさを持ったことがあったからであります。それぞれの学校では、社会の要請や、子ども・地域の状況等から教育目標を決め、教育課程を組んでいくわけですが、なかなかそのつながりが難しい状況がありました。学校が違いますから、当たり前といえば当たり前で、どっちがいいとかそういう問題ではないと思いますけれども、ジレンマを感じました。

しかし、4月開校の檜川小中学校は、校長先生と教頭先生は1人ずつで、職員組織も1つですから、そのような点は解消できるのではないかと思います。また、小中の両方の免許を保持の教員配置が原則でありますので、先生方の専門性を全体に生かせる点も、教育の中身を充実させるのに有効なのではないかと思います。これらはメリットの部分かなと思っております。

このような点からも、義務教育学校である檜川小中学校の開校に大変期待をしておりますし、さらに、それが次にもつながることを願っております。以上です。

赤羽教育長 大事なところをありがとうございます。今、本当にもうカウントダウンの段階まで、一つ一つの行事が終わって、でも、その終わった反省ではなくて、来年度それをどうするかというところまで考えながら今準備している状況であります。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

徳武委員 今の義務教育学校のことでいいですか。ここに人数の推移ということがありますが、この間の市民タイムスで、令和7年度から他地区から生徒が募集されるということで、大体具体的に何名くらいまでだったら応募可能というか、一緒に見ていただけるか。例えば1クラスくらいだとか、そういうことが分かったら教えていただきたいです。

赤羽教育長 今、小規模特認校制度ということについての御質問だと思います。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 令和7年度から小規模特認校制度導入ということになりますと、檜川地区以外の市内の子どもたちで、希望される方が通うことになります。実際に今年度の檜川小学校1年生が7人、1クラスです。35人以下が1学級なものですから、

単純に7人と考えますと28人まで通うことができるのですが、希望される方は本当にわずかではないかと考えているところでございます。これが令和7年以降浸透していったら、さらに檜川小中学校で魅力のある教育活動が展開されて、それが知れ渡ったとすれば、希望される方も増えていくのではないかと考えておりますが、今のところは、希望される方は間違いなく通うことが可能になると考えております。

徳武委員 ありがとうございます。学校がパンクしてしまうくらい来たらどのようにするのかと思ったのですが、通いたい子が通えればいいなと思います。ありがとうございました。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。大事なところを御質問、御意見頂いてありがとうございました。

それでは、次に進みたいと思います。

4 議事

○議事第1号 学校職員の指導上の措置について〈非公開〉

赤羽教育長 次は議事第1号、学校職員の指導上の措置についてですが、個人情報を含みますので非公開です。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

赤羽教育長 御異議なしと認めまして非公開といたします。

〈非公開部分削除〉

それでは、本日予定されておりました案件は以上でございますが、そのほかに委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

5 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして、1月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時22分に閉会する。

以上

令和4年2月24日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
